

(熊本県立天草高等) 学校 令和7年度(2025年度)学校評価計画表

1 学校教育目標
(1) 人権尊重の精神の涵養と基本的生活習慣の確立に努め、しなやかで豊かな人間性の育成を図る。 (2) 知的好奇心に基づき主体的・継続的に学びに取り組む態度を養い、生涯学習の基盤を培う。 (3) 自らが生涯を通じて果たすべき役割や価値を見出すキャリア教育を推進する。 (4) 他者や社会と自らのより良いあり方を希求し、対話する力やシティズンシップの醸成を図る。 (5) 体力の向上、心身の健康の保持増進、及び安全教育の充実を図る。 (6) ワークライフバランスを意識した学校における「働き方改革」を推進する。

2 本年度の重点目標
(1) 学習指導 (ICTを活用した主体的・対話的で深い学び及び学びのUD化の推進) (2) 生徒指導・特別活動 (自主的活動を奨励し、人格育成を基盤に据えた個性豊かな人間性育成の推進) (3) 進路指導 (「雛鵬プラン」を基盤に据えた、人生設計教育 (キャリア教育) の推進) (4) SSH・環境教育 (探究的な問いの視点と、論理的考察能力・態度及び実践力を持った生徒の育成) (5) 健康・安全教育 (生命を尊重し、安全や健康に高い意識と行動力を持った生徒の育成) (6) 開かれた学校 (地域との積極的連携推進と情報発信) (7) 生徒一人ひとりを中心に据えた学校づくり (8) 学校における働き方改革 (業務削減の推進及びワークライフバランスの視点に立った年休の計画的取得)

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学 校 経 営	開かれた学校づくり	公開授業等の推進	・保護者や地域の方々の本校教育活動への理解と関心の向上	・雛鵬委員会および教務部が立案し、年間2回の公開授業等を実施する。 ・公開授業週間や「教育の日」などを活用して、保護者や地域の方々、近隣校への案内を徹底する。 ・育友会総会に併せて、公開授業を行い、保護者が授業参観できる機会を設定する。	B	・年間2回の公開授業を実施できた。 ・公開授業週間における校外の方々の参加人数は、1回目24人(昨年度21人)、2回目8人(昨年度6人)であった。 ・育友会総会前の公開授業を行い、保護者が授業参観する機会を設けた。 ・ARP探究成果発表会や天草教育推進フォーラムなどの開催を地域に呼びかけ、教育活動を公開した。
		広報活動の充実	・効果的な広報活動による入学志願者の確保	・夏季休業中に体験入学を実施し、体験授業や部活動、SSH事業、国際交流事業など学校の特色が伝わる内容を企画する。 ・WEB体験入学や学校紹介PVを用いて広報を行う。 ・HPの更新頻度を高め、記事の内容を充実させるために、イベントごとや部活動ごとに担当者が記事を作成する。 ・探究活動で使用し不要になった生徒作成ポスターを近隣小・中学校に配付し、児童・生徒・教職員に本校の教育活動のPRを		A

学 校 経 営		育友会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・育友会総会や地区別懇談会、学級懇談会の充実 ・学校行事、育友会行事への積極的な保護者の参加 	行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・行事等を1ヶ月前には計画し、詳細を周知する。また、すぐーや学校HPを活用し、保護者の参加可能な学校行事を周知し、積極的な参加を促す。 ・育友会の実施時期、日程等を次年度に向けて11月までに再検討する。 ・進路講演会等の行事において、職員と保護者の情報交換の機会を設けるなど工夫を凝らし、保護者の参加を促進する。 	B <ul style="list-style-type: none"> ・育友会総会は保護者の参加者数は全会員の30%程度(昨年度同様)であった。総会開催前に役員の決定を行って、保護者の方々が参加しやすい雰囲気作りを行ったものの、数値の向上には至らなかった。 ・次年度の総会開催日の検討については、学校行事の兼ね合いから1月に決定した。 ・文化祭では、保護者の協力で食品バザー等を充実させることができた。 ・10月には昨年に引き続き、育友会主催でスポーツ親睦会を実施し、保護者と職員の親睦を深めることができた。 ・体育大会やマラソン大会など、保護者協力が必要な学校行事については、メール配信を利用して参加の呼びかけを行った。また、育友会役員と連携して保護者へ連絡を行い、積極的な協力を促すことができた。 ・生徒主体のInstagramの再開に関連して、生徒会役員との懇談会を通して要望を聞き取り、必要な回線整備等の援助を行った。
			特色ある学校づくり	SSHの推進と科学技術人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教科間で連携した研究授業を各学期2回以上実施し、全校体制で、地域課題解決に必要となる5つの力を育成 ・通常授業に13の探究の場面を設定して5つの力の育成を目指す「天高版探究型授業」を全職員で実施する。 ・各単元で設定する探究場面を明記したシラバスを全教科科目で作成する。 ・全学年の探究場面配列表を作成し、毎週開催の授業担当者会等を活用し、各教科が連携して5つの力を育成する体制を構

			<p>築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13の探究場面を活用した他教科との連携授業を全職員が実施する。 ・ 職員研修を年間で5回以上実施し、全職員で探究型授業等のSSH事業について共通理解を図る。 ・ 1年生に対して「天草学連続講義」を実施し、5人以上の地域の行政・企業・研究者から地域の現状を学び、生徒が自分にできる貢献を考える場を提供する。 ・ 1年生対象の「SSH熊本大学研修」を実施し8学部以上の研究者からの講義を受け、専門的な研究手法を学ぶ場を設定する。 ・ 2年生ASクラスにおいて国内研修を実施し、3種の研究機関(大学、研究所、企業)での体験の機会を設ける。 ・ 1,2学年からの選抜生徒を対象とした台湾及びシンガポールでの研修を実施し、海外の大学や高校との共同研究を構築する。 ・ 全学年対象に7月と3月に実施する「ARP探究成果発表会」に地域の方々を招待し、全生徒が地域貢献について議論する場を提供する。 ・ 天草市と共催で「環境シンポジウム」を実施し、県内他校も交えて研究成果を根拠とした海洋プラスチック問題に関する地域貢献実行の場を設定する。 ・ 天草市や天草漁協と連携し、研究成果を活かしてブルーカーボンニュートラルの一助となる活動 	<p>室に掲示し、教科間連携を考える際の参考としてもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修は、5回実施することが出来、共通理解の促進が図れた。他の分掌との共同研修も実施でき、その分掌とは準備段階から共通理解を図れた。 ・ 今年も天草島内の行政、企業、研究所から5名の講師を招聘し、連続講義を実施した。 ・ 熊本大学研修では、熊大が設置する7学部、1学環、1センターの計9つの学部等から研究者による講義の機会を設け、学問分野に応じた専門的な研究手法を学ぶことが出来た。 ・ 本年度は「SSH北九州研修」を実施した。北九州市での実施は初の試みであったが、大学、研究所、企業での体験の場を提供できた。 ・ 台湾及びシンガポール研修を実施できた。台湾研修では本校と国立中興高級中学と静宜大学の3校による連携協定の締結が出来た。シンガポール研修では南洋理工大佐藤教授、天草地域広域連合消防本部との共同研究の枠組みが構築できた。 ・ 今後、京都大学との共同研究を行う準備も進めており、天草高校のSSH活動は、全国でも取り上げられつつある。 ・ 7月に市民センターで発表会を実施できた。発表会では、韓国の土坪高校生徒によるポスター発表も行われ、国際交流の場ともなった。3月は本渡中央商店街(銀天街)での実施の準備もすすめている。 ・ 海洋プラスチック問題についての「環境シンポジウム」を開催したが、見込んだほどの来場者は集まらなかった。次年度は開催告知の方法や協賛団体等を再検討する必要がある。 ・ 今年度の活動は3月に実施予定である。昨年度までの成果を認められ、「第44回全国豊かな海づくり大会」にて農林水産大臣賞を受賞できた。
--	--	--	--	--

			<p>を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内他校との共同研究を実施し、研究手法や成果の普及を図る。 <p>※A Sクラス：自然科学の課題研究や関連する研修を実施する天草サイエンスクラスの略語（2、3年理系に設置）。</p> <p>※A R P：天高版科学技術人材に必要な5つの力（問いを立てる力、情報を収集する力、情報を分析する力、対話する力、創造する力）を育成するために、課題研究を含む全ての教科・科目及びあらゆる教育活動に探究の場面を設定する天草探究プロセスの略語。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、神奈川県立横須賀高校と愛媛県立宇和島東高校とアマモ及び貝殻を用いた水質改善について共同研究を実施している。来年度も共同研究を継続する予定である。
安全管理の取組	不祥事防止	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止に向けて全職員で主体的に取り組む雰囲気醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止やハラスメントに係る職員研修を年間2回以上実施する。 ・職員連絡classroomを活用して、不祥事防止及びリスク管理についての資料の提供を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止全般に関する職員研修を計2回、ハラスメントに関する職員研修を1回実施した。さらに、部活動顧問会においても、体罰防止、ハラスメント防止の啓発資料を配布し、教職員としての社会的責任、倫理観、コンプライアンス等について、誰にでも起こりうる事案であるとの自覚を持つよう指導することができた。
業務改善及び働き方改革	業務の精選と効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務時間の短縮と年休等の取得率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の削減、負担の平準化、計画的な業務遂行について学期毎に点検を行い、校務の効率化をはかる。 ・部活動において、毎月の練習計画の点検を行い、県の指針の徹底を図る。部活動指導員が配置されている顧問の部活動従事時間を削減する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の学校評価アンケートにおいて、「職場環境が整っている」への肯定的回答は、令和6年度65.2% → 令和7年度52.3%と、12.9ポイントも急落した。2学期からB日課を導入し、時差出勤を取得しやすい職場環境を構築し、活用する教員も増えてはいるが、職員の負担を軽減するためにも校務分掌の業務見直しなどに努め、校務の効率化を図りたい。 ・部活動においては、毎月の練習計画をHPで公開し、保護者への周知を行っている。さらに、運動部活動指導員を積極的に活用し顧問の部活動従事時間削減を図っている。

	探究活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化を図り、年度末実施の課題研究(AS・AT)での総括的評価において全生徒平均値を4段階評価中3.0以上とする。 ・AS評価基準表(ルーブリック)による評価を年度2回(仮評価と本評価)実施し、指導の検証及び改善を行う中で指導と評価の一体化を図る。 ・研究活動中に指導担当者による「問いかけ」と「観察」を実施し、生徒の主体的な研究活動を促進させる。 ・1年生に対して研究活動のテクニックを指導する「探究スキルアップ講座」を実施し、生徒の探究力向上を図る。 ・AS及びATは年度中盤の中間発表会で相互評価を実施し、自身の研究の改善点に気づかせ研究の深化を図る。 ・2,3年生のASⅡとⅢ及び、ATⅠとⅡでは異学年交流を促進させ、担当者による指導に加えて生徒同士で学び合う環境を設定し、研究の深化を図る。 ・5つの力の伸長を評価する「評価テスト」を実施することに加えて、評価結果の統計的な手法による分析を行うことで、さらに一歩進んだ客観的な評価方法を検討する。 ※AS:自然科学の手法で地域課題解決を目指す課題研究を実施する授業である「天草サイエンス」の略語(1年生全員および2,3年理系ASが履修)。 ※AT:SDGsの視点から地域課題解決を目指す課題研究を実施する「天草探究」の略語(2,3年文系および理系(AS以外)が履修)。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年で当初計画から一部時期を遅らせたものもあるが、順調に評価を実施している。仮評価結果は学年会で結果を示し共通理解を図った。総括的評価の平均値は3.2となり目標を達成した。 ・指導担当者の「問いかけ」は増え、生徒の主体的活動を促進した。しかし評価時間短縮のための「観察」は不十分な場合がある。 ・スキルアップ講座は、昨年度は全て一括で実施したが、今年度は生徒の研究活動の進捗に合わせて実施するように変更し、より効率的に探究力向上を図った。 ・10月に実施した中間発表会では1年生による2年生の評価と2年生による相互評価を実施し、評価結果は各研究班に通知し、その後の改善に生かした。 ・異学年交流を3回実施し、2年生から3年生への研究相談、3年生の研究成果発表、3年生からの研究助言の機会を設定し、多くのクラスで、生徒同士で学び合う姿が見られた。 ・5つの力に関する評価テストを3年ASクラスに実施した。結果はテキストマイニングを活用した統計的分析を行った。今後、昨年度までのものも分析し、過年度比較を行う。
教員の指導力向上	学習指導法の工夫 ・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力の向上 ・作問力の向上 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業期間中などの研究授業において、年間でのべ6名のスーパーティーチャーにも参観いただき、助言指導をもらうことで、授業改善につなげた。 ・進連協主催の作問研修会に本年度

			<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試問題の分析力と模試結果分析力の向上 ・授業評価による振り返り 	<p>教科指導力向上研修への参加や先進校視察等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学、熊本大学、熊本県立大学等の入試問題分析を各教科会で実施し、生徒の学力の状況と改善策の検討を行う。 ・1・2学期末に生徒による授業評価を実施し、授業改善に役立てる。 	<p>参加者はいなかった。先進校視察については、SSH関連で実施したものの、進学面での先進校視察は実施できなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学の入試問題分析を各教科で行い、受検指導等の改善につなげることができた。 ・1・2学期末に生徒による授業評価を実施し、教科担当者に結果を通知することで授業改善に役立てるように工夫できた。
キャリア教育(進路指導)	3か年の一貫した指導のもとでの進路目標の達成	生涯学習の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「雛鷲プラン」の進路指導スケジュールに基づく系統的指導と個別指導体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・「雛鷲プラン」に沿って、自らの進路目標や学習の状況に応じて主体的、計画的に学習する基礎力を養成する。 ・「手帳（フォーサイト）」を利用して、宅習・生活の計画と記録を記入させ、振り返ることで自己管理を促す。 ・「キャリアパスポート」を活用して各学期の目標設定と振り返りを実施する。 ・「スタディサプリ」や「スタディプラス」、課外授業、添削等を利用し、生徒が学力や目標に応じた学びを主体的に行うための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「雛鷲プラン」の具体化のため、定期的に進路チャートを教室掲示し、進路指導部からの連絡で確認するなど年間を通して計画的な活動につなげた。 ・初期指導及び継続的な手帳の利用を促す働きかけを行い、先を見通して計画的にスケジュール管理ができるようにした。 ・キャリアパスポートを活用して学期ごとの振り返りを行った。年間を通じた活用指導はまだ十分ではない。 ・学習支援ツールを利用し、生徒自身が学力や志望に応じた学習の振り返りや授業の学び直し等を行えるよう、利用に関するガイダンスを行った。その後の運用についても継続的に行った。
	多様化する生徒の個々の進路目標への対応	進路意識の高揚・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・進路情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導の手引き「求學志成」や「雛鷲プランカレンダー」を作成し、具体的な行事や取組を提示し、見通しをもって進路指導を行う。 ・進路情報誌(月刊誌・増刊号)を各クラスに配付し、大学選びや学習プラン作成などの受験情報に対する意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に「求學志成」、「雛鷲プランカレンダー」を全生徒に配付し、進路学習等で活用させながら、進路意識の向上につなげた。 ・進路情報誌をクラスや生徒に配付し進路学習等で活用した。 ・各学年で進路講演会や難関大志望者集会を実施し、進路指導部から学年の現状や今後の指導についての情報提供を行い、生徒や保護者の進路指導につなげた。
		進路希望に応じた個別指導	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学共通テストでの全科目全国平均点以上の達成 ・模擬試験での3年生全科目平均偏差値5 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学共通テストの分析をもとに、各教科での思考力を問う問題への対策を強化する。 ・模試分析を1・2年生は、7・11・1月総合学力テスト、3年生は4・6 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学共通テストの問題分析を各教科会で実施し、受検指導等の改善につなげることができた。 ・各教科で模試分析を行い、各学年で生徒の状況を共有し、模試前後の弱点補強や学習指導法の工夫・改善等につなげることができた。

			0以上、1、2年生国語・数学・英語平均偏差値52以上(50以上を6割)の達成	・7・9月進研模試について各教科会を実施し、生徒の学力の状況と改善策の検討を行う。		・各学年の成績目標はすべて達成できなかった。生徒の学力の正確な把握に努めたい。
	高大接続への対応	入試制度改革等への対応	・総合型、学校推薦型選抜入試での合格者の増加 ・国公立大学進学希望生徒数の1/3以上(難関大学5名以上)合格の達成	・総合型、学校推薦型選抜の検証を行い、本校生徒の活動や能力を活用した受験対策を行う。 ・進路検討会を年間に3年生5回、2年生2回、1年生1回以上行う。	A	・総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の定員増加に伴い、生徒の主体的な活動を評価する項目が増加した。 ・各学年で学力検討会及び進路検討会を行い、生徒の現状を学年と教科担当者で共有し、個別の面談等に利用した。3年間を見通した指導についての共通理解を図り、3年生は受験校の決定、1、2年生は進路目標決定や今後の学習指導の共有につなげることができた。
生徒指導	自律心の育成	生徒会活動の充実	・生徒自治を軸とした学校行事の活性化	・校則の見直しについて各クラスで話し合いの場を設ける。 ・生徒会執行部がアンケートを実施し、生徒、保護者の意見を取りまとめ、学校生活における規則の改善点について職員会議に提案する。 ・生徒会主催で毎月生徒朝礼を実施する。 ・一斉委員会で検討した内容を、生徒朝礼で取り上げ、全校生徒へ周知する。	A	・生徒会執行部を中心として、学校の様々なルールを見直し、職員会議へ改正案の提示や、育友会と連携して天草高校インスタグラムを復活させるなど、主体手金活動を行うことができた。 ・とにかく校則を変えることが生徒会執行部としての存在意義を示すものだと考える執行部役員もおり、そもそもの趣旨から外れた考えの生徒も見受けられた。 ・校則の見直しを進める過程で、担任等を交えた建設的な話し合いをする時間が設定できた。 ・自分たちで決めたルールに対して、規範意識を持って生活できていない生徒が散見される。 ・各種委員会で話し合ったことを、生徒朝礼や生徒終礼をとおして呼びかけることができた。
		部活動の充実	・部活動の効率化と部活動成績の向上	・各部活動で活動内容を精査し、効果的な練習に取り組む。	A	・各部活動において、生徒と顧問が活動内容を精査しながら効果的に取り組めた。 ・吹奏楽部、科学部、陸上部、水泳部、男子ソフトボール部、男女バスケットボール部で、成果が表れた。
	ボランティア精神の育成	・ボランティア年間参加者延べ500人の達成	・外部から登録されたボランティアに限らず、ボランティア委員会で奉仕活動を企画し、積極的に呼びかける。	A	・年間32件のボランティア活動に対して、延べ406名の生徒が参加した。 ・学習支援ボランティアを実施し、本渡南小学校(82名)、本渡北小学校(62名)、計144名の生徒が参加した。	

					<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケートでは、「よく参加している」は 36.4% と低く、活動する生徒の 2 極化が進んでいることが見えるデータとなった。 	
	基本的な生活習慣の確立	交通モラルとマナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・交通違反・事故 0 の達成 ・交通事故から人命を守る意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期毎に生徒指導部を中心に登校指導、街頭指導を行う。 ・毎月、原付免許取得者集会を行い、具体的な事故・違反事例を共有し、交通法規遵守の意識を向上させる。 ・街頭指導に立ち自転車乗車時におけるヘルメット着用の重要性を促す。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学期毎に生徒指導部を中心に登校指導を行うことができた。 ・毎月、原付免許取得者集会を実施し、交通安全教育を行った。また、生徒の事故が発生した場合は注意喚起を含めた緊急集会を実施した。 ・年間の事故件数は 9 件(自転車事故 7 件、原付事故 2 件)であった。昨年度 10 件(自転車事故 5 件、原付事故 5 件)より 1 件の減であった。 ・街頭指導や駐輪場において、自転車利用時の正しいヘルメット着用について呼びかけと指導を行った。 ・事故総数は減ったものの、車との接触事故も発生しており、本校生徒の通学路の見直しなど、検討すべき課題が多く見つかった。
		規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックをおとした規範意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒朝礼をとおして生徒会、生活委員会を中心とした規範意識向上の呼び掛けを行う。 ・生活委員会が中心となって定期的にセルフチェックを行い、その結果を共有することで規範意識の醸成に繋げる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生活委員会が中心となって、規範意識の向上を目標としたセルフチェックを実施した。 ・自分たちで定めた校則だからこそ自分たちで守っていくということに対して、生徒会のリーダーシップが足りなかった。
人権	命を大切に育む指導	校内の人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒、職員の人権意識の高揚と人権感覚の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の人権学習は、講演会を含めて 1・2 学年は年 3 回、3 学年は年 2 回実施する。職員研修は、部落差別(同和問題)と「第三次とりまとめ」に示された理論と実践の 2 つの内容を必須とする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育 LHR については、1 学年では「様々な人権問題」、「いじめ問題」のテーマで計 2 回、2 学年では「部落の歴史」、「ハンセン病問題」のテーマで計 2 回、3 学年は「進路保障」のテーマで 1 回実施した。 ・「ハンセン病回復者及びその家族の人権」をテーマとした人権教育講演会を開催した。 ・人権教育職員研修については、第 1 回「差別と統一用紙」(講話)、第 2 回「第三次とりまとめ」(デジタル研修資料)、「熊本県人権子ども集会」(オンデマンド)、「北朝鮮拉致問題解決に向けた講演会」(YouTube) の視聴をとおして、職員の人権教育に関する資質・能力の向上を図った。
		命を大切に育む心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・天高メンタルヘルスアンケートもとに、SC や外部機関も含めた連携の強化を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・天高メンタルヘルスアンケートを毎月実施し、生徒の心身の健康状態の把握に努め、SC や担任面談につなぐことができた。

教 育			<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の育成 ・性教育講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回、SSTを実施し、自他を思いやる態度を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。 ・講演会内容や実施時期などを早期に決定し、生徒のニーズに合った講演会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回SSTを実施し、人との付き合い方・考えの違い等について意見の共有をはかり、コミュニケーション能力の向上に努めた。 ・性教育講演会では、県の事業を活用し、天草高校出身の産婦人科医から、DVや最同意を含めた幅広い性に関する内容について講演いただいた。
			教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・寮生面談の実施 ・学期に1回の生徒理解研修および生徒支援委員会の実施 ・SCまたは教育相談希望生徒に対する面談実施率100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の寮生の面談を実施し、寮生活での悩み等を把握し、早期対応、共有を図る。 ・支援計画作成の手引きを活用した支援の充実を図る。 ・天高メンタルヘルスアンケートを毎月実施し、教育相談係を中心として、生徒の実態把握とSCや教員との連携・共有を行う。
の 推	豊かな人間性の育成	読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数生徒1人当たり7冊以上の達成 ・「朝の読書」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的好奇心や情操に訴える資料を選定し、「新着図書案内」の発行や、生徒を中心とした「図書館だより」の作成を行う。 ・「朝の読書」は全生徒で一斉に行う。初期指導として巡回も実施する。 ・生徒の読書のジャンルを広げるため、生徒同士で本を紹介し合うような取組みを企画する。 ・図書館のホームページを更新し、展示や図書委員会活動の紹介など、読書に関する情報発信を行 	<ul style="list-style-type: none"> ・新1年生対象に、国語科職員の協力のもと、図書館オリエンテーションを実施した。「図書だより」を全8号発行し、「新着図書案内」を全8号発行した(予定を含む)。 ・年度当初に、朝読書の開始時に巡回を行い、本を持ってきていない生徒への声かけと図書館利用を促した。その結果、生徒の学校評価アンケートにおいて、「朝の読書の有効性」に関連する質問については、令和5年度76.%% → 令和6年度74.4% → 令和7年度82.9%と、今年度大幅に改善され、取組の有効性が少しずつ表れている。 ・図書委員会が中心となり、「図書だより」や図書館入り口すぐの特設コーナーで、様々なジャンルの本の紹介を行った。 ・学校ホームページの「図書館」のページを12回、「あまたか最新情報」のページを4回更新し、展示や図書委員会活動等の情報発信を行った。また公式Instagramにて、図書委員長による新着図書 <p style="text-align: center;">B</p>

進				う。		案内を5回更新した。 ・貸出冊数については、平均貸出冊数4.7冊(1月時点)で、目標の達成には届いていないが、昨年度に比べると貸出冊数は増加した。
		人生観・職業観の育成	・人生観・職業観を養う講演会の実施	・HRでの活動を通じ、日常の指導の中で生き方や在り方について考える機会を増やす。 ・学問観や職業観に関する外部講師による講演会や大学及び企業訪問を実施し、生徒の意識の向上を図る。	B	・学年団や担任を中心に、日常の指導について、気付いた点を情報共有しながら適宜指導を行ってきた。 ・1年生において、SSH熊本大学訪問研修を実施し、模擬講義や施設見学を行って意識向上を行った。2年生では、熊本大学熊本創生機構、天草市役所との連携により、学問観や職業観に関する講演を4回、1年生に2回実施することができた。12月に進路指導部主催で九州大学等の訪問を行った。
		道徳教育の推進	・すべての教育活動における道徳教育の推進	・進路講演会等の外部講師による講演会において、在り方、生き方を考える機会を増やす。 ・安全教育LHRを実施するなど、情報モラル教育を推進し、SNS等への書き込みにおけるモラルの向上を図る。	B	・進路講演会、人権教育講演会、性教育講演会等の実施により、外部講師による在り方、生き方を考える機会を設けることができた。 ・安全教育LHRでは、SNS等の使用に関する注意喚起を行うとともにモラルの向上を図ったが、生徒間のSNSトラブルに関して無くなることはなかった。さらに、生徒の心に届く取組を構築する必要がある。
健康 安全 教育 の 推 進	健康・安全教育の推進と環境整備の推進	健康教育の充実	・視力、むし歯ともに治療率70%達成 ・毎月健康情報の発信を行う。	・長期休暇毎の治療勧告書の配付及び年2回の養護教諭による個別指導をおこなう。 ・毎月生徒保健委員会を中心として「保健だより」の発行を行う。	B	・健康診断後及び長期休暇前に治療勧告書を配付した。また未受診者の状況について担任とも共有した。3月に個別指導を行い、治療率70%に達成に努める。 ・1学年保健委員会が作成した定期的に保健だよりを発行することができた。保健便り配付の際にアンケートを実施し、より生徒のニーズに合わせた内容になるよう工夫することができた。
		環境美化の徹底	・前年より電気・水道の使用量を減らす ・花いっぱい運動を推進する。	・電気・水道の使用量をグラフ化し、毎月の生徒朝礼で結果を発信することで、意識の涵養に努める。 ・每学期花の管理や季節の花を校舎内に植える。	A	・生徒生活委員会主体でグラフを作成し、毎月の全校集会で周知するとともに掲示することで、節電・節水の意識を高めることができた。 ・定期的に除草を行うと共に、チューリップの植栽活動を行うことができた。 ・生徒生活委員会主体で、環境美化チェックを導入し、掃除の徹底に努めた。
		整備の徹底	・掃除用具、教室環境の整備の徹底。 ・毎学期の安全点検の実施。	・学期毎に生徒生活委員会を主体とした環境点検を行い、環境美化のための整備を進める。 ・職員による安全点検を毎学期実施し、職員全体	A	・生徒生活委員会主体で、環境美化チェックを導入し、掃除の徹底に努めた。 ・毎学期始めに職員による安全点検を実施し、校舎内の危険箇所等の早期対

				での共有及び、迅速な対応を依頼する。	応を行うことができた。予算の都合上等で、改善に時間がかかる点が課題である。
い じ め の 防 止 等	指導体制の組織的整備、未然防止及び早期発見のための取組みの強化	組織の実効的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・縦（管理職、他学年）と横（学年団）のつながりを密接にした組織づくり ・専門的な知識を有する臨床心理士を含む「いじめ対策拡大委員会」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有と、迅速な対応を心がけて行動する。 ・生徒指導部会やアンケートで得られた情報を共有し、該当生徒への事実確認や保護者との連携、対応方針の決定を組織的に行う。 ・専門的な知識を有する外部相談員に、様々な視点から助言をもらい、いじめ事案解決に役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会、部会等で情報を共有し、いじめ事案に対する早期対応ができた。 ・発生したいじめ事案については、共有した情報をもとに「いじめ対策拡大委員会」を中心として組織的な対応ができた。しかしながら、見立ての甘さからいじめが深刻化した事案もあった。 ・専門的な知識を有する外部相談員から、助言をもらい加害が疑われる生徒に対して新たな取組みを行った。
		いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・互いのよさや個性が大切にされ一人ひとりが尊重される人間関係や学校風土の構築 ・いじめにつながりそうな雰囲気感を敏感に感じ取る感性の涵養 ・質の高い傍観者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会から「心のきずなを深める月間」において、いじめ防止の意識を高める呼び掛けを行う。 ・学年集会などとおしていじめを許さない雰囲気づくりを行い、いじめにつながるような他者の言動に気づく力をつけさせる。 ・ネットトラブルの現状を学び、SNSの適切な使用等を考えるLHRを1学期中に実施する。 ・SNS上のいじめ問題に対する生徒の感度を上げる。また、問題行動を発見した際、当事者ではない第三者としてどのように行動すべきかを考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のきずなを深める月間」において、全校生徒で心のきずなをテーマに標語を考え、生徒自身の人権意識を高めることができた。 ・学年集会等とおして、SOSを発信することの大切さやそれに敏感に気付くことができることの大切さについて伝え、いじめの防止を学校全体で行っていくという雰囲気づくりができた。 ・人間関係のトラブルが多発し、その対応に多くの職員が苦慮した。生徒のコミュニケーション能力低下に関する課題が見られた。 ・人間関係に関するトラブルが発生した際、当事者ではない第三者が誤った行動をとったことで余計にこじれる案件が頻発した。
		いじめの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ通報アプリ等の積極的周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1度は担任を中心とした二者面談やアンケートを行う。また、そこで得た情報は、学年会をはじめ保健部会、生徒指導部会、運営委員会で共有する。 ・学年集会や全校集会などとおして、困ったときには、様々な形でSOSを発信するよう呼びかけを 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの実施で学校が把握をしていなかった生徒間のトラブルや悩みを早期に発見することができた。 ・問題行動が発生した時は、緊急の合同終礼を行い迅速に対応した。また、困ったときに自分ひとりで抱え込まないことの大切さを指導した。

			<ul style="list-style-type: none"> ・様々な形でSOSを出せる生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきめ通報アプリの活用をいきめの早期発見に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・いきめ通報アプリを利用したいきめの発見はなかった。
		いきめへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な対応と早期の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・「対応マニュアル」に則り、組織的に迅速な情報収集を行い事実の確認を行う。 ・被害生徒、保護者の意向を尊重しながら解決策を探る。また、いきめ事案解決後の、被害生徒、加害生徒への継続的な支援を行う。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・「対応マニュアル」に則り、組織的に迅速な情報収集を行わず、一部の職員で対応しようとする事案が発生し重大な事態へと陥った事案が発生した。個人で判断して行動するのではなく、組織として対応することの重要性について、職員の認識の甘さが見受けられた。 ・被害生徒、保護者の意向を尊重しながら解決策を探ることができた。 ・加害生徒への継続的な指導と支援で被害者に対してのその後のいきめ行為を防ぐことができた。
地域連携 (コミュニケーションなど)	総合型コミュニティ・スクール	地域連携の組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の基本方針に係る教育課程の編成、教育活動の計画等に関する協議の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を年間2回開催し、本校の教育課題について検討・協議する。 ・本校の教育活動の現状を把握するため、在校生、保護者、本校職員へ学校評価アンケートを実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を年間二回開催できた他にも、公開授業週間や各種行事にも招待状を出し、本校の教育活動を見ていただいた。 ・今年度も学校評価アンケートを実施し、昨年度よりも高い回答率を得る事ができた。
	学校間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・天草地域高校生連携による高校魅力化の充実及び地域への情報発信 ・天草地域の小中高連携の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・天草地区の高校がそれぞれの特色を活かした取組を天草市教育委員会と共同で企画・運営し、各校の強みを地域の小中学生に対して情報発信する。 ・生徒による天草地域小中学校学習支援ボランティアを実施し、小中高の連携を深めるとともに本校のPRに取り組む。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・天草市教育委員会と連携して、AMAKUSA DAY「つながる力で天草の未来を創る教育推進フォーラム」を令和8年1月10日に開催することができた。それぞれの県立学校の強みを発信でき、天草地域の県立学校の横のつながりを強化できた。次年度は、上天草市、苓北町との共同開催を目指して準備を進めていく。さらに、小中学生の参加数も増やしていきたい。 ・本渡北小学校や本渡南小学校の学習支援簿ランティアを今年度も開催することができた。

4 学校関係者評価

- 各項目についての成果と課題の分析が的確にできている。学校評価アンケートの回答率の上昇も見ても、幅広い意見を集約できていると思う。
- 教育のDX化はコミュニケーションツールとして必要だが、生徒のコミュニケーション能力の低下、視力の低下についても、学校の対策が必要である。
- 公式インスタグラムについて、リンクを学校のHPに貼ってさらに魅力向上に努めることが大切である。
- 生徒の活動には、保護者や地域が支えてもらっている事を含めたPR活動を行ってほしい。

- 小中学生では、習い事が増える児童生徒が増えている。高校に入学して燃え尽き症候群に陥っている生徒がいるのではないかと。余力を残した教育の必要性を感じる。
- 生徒の登下校の送迎について、割合が増えている実感がある。
- 働き方改革について、時差出勤の積極的な取得のための取組を継続してもらいたい。
- 学校の清掃は正門から行き届いており、素晴らしい。

5 総合評価

(1) 全体について

自己評価においては、8つの大項目に対して35の具体的目標及び方策を設けて評価を行った。結果は、A評価が11(31.4%)、B評価が21(35.0%)、C評価が3(8.6%)、D評価は0であった。昨年度と比較すると、A評価15→11と減少、B評価が20→21とほぼ現状維持、C評価0→3と増加した。昨年度A評価であるものの、今年度も同じ取組のみを行った場合はB評価とした。C評価としたのは、業務改善、いじめ防止対策における組織の実行活用、いじめへの対応である。

(2) 本年度の重点目標について

○学習指導（ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの推進）

学校評価アンケートの生徒アンケートにおいて「端末を用いた主体的・協働的な学習」は97.3%と極めて高く、生徒の学習基盤として定着している結果となった。特に2年生において、「10 学校は、進路希望状況に応じた授業展開を実施している。」の項目において10.5%の改善が見られた。保護者アンケートにおいても、「10 学校の授業は工夫されていて、学習意欲が湧く内容であると子どもから聞いている。」が80.9%となり、令和6年度(75.6%)から5.3ポイント向上した。昨年度の反省をいかし、授業改善が進んだ結果と捉えているが、進学拠点校としての本校の役割を考えると、さらに職員が授業アンケートの結果を踏まえて、自己研鑽に励みながら数値の向上を目指したい。

○生徒指導・特別活動（自主的活動を奨励し、人格育成を基盤に据えた個性豊かな人間性育成の推進）

生徒指導においては、SNSによるトラブルや、友人関係のトラブルなど対人関係のトラブルが増加し、職員が対応に奔走する事態となった。これまでの生徒指導のやり方だけではなく、特別支援の考え方を取り入れた指導が必要な生徒も増えつつあり、学校として早急な変革を迫られている。ボランティア参加についても、「よく参加している」は36.4%と低く、意欲(75.6%)と実際の活動に乖離が見られる。さらに生徒の活動を後押しできるように、検討を進めたい。いじめの防止等については、「対応マニュアル」に則り、組織的に迅速な情報収集を行わず、一部の職員で対応しようとする事案が発生し重大な事態へと陥った事案が発生した。個人で判断して行動するのではなく、組織として対応することの重要性について、職員の認識の甘さが見受けられた。全職員が再度経験に頼ることなく生徒指導の原点に立ち返り、早期発見、早期対応、被害生徒に寄り添った対応を再度確認し指導を行いたい。

○進路指導（「雛鵬プラン」を基盤に据えた、人生設計教育（キャリア教育）の推進）

学校評価アンケートの生徒評価【5 学校は進路について丁寧に指導している】の項目において、2学年、3学年は進路指導について肯定的な評価をする生徒が97.3%と回復した。保護者アンケートでも、2年生の評価が好意的に変化している(2年生93.3%→97.4%)。これは、多様な進路希望を持つ生徒や、大学進学についても多様な方法が存在し、個別指導の重要性が増している事に対して、職員が2者面談を適宜実施し、学年通信を適宜発行するなど細やかに指導を行ってきたからだと考えている。

○SSH（探究的な問いの視点と、論理的考察能力・態度を持った生徒の育成）

SSH学校設定科目の「天草サイエンス」や「天草探究」において、地域課題を解決する探究活動を実施し、問いを立てる力、情報を収集する力、情報を分析する力、対話する力、創造する力の育成を図った。全ての教科・科目における天高版探究型授業の充実と教科横断的な視点で探究的な学びの充実に取り組んだ。さらに、科学部アマモ班は、これまでの活動が評価され、第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～漁業・環境保全部門で農林水産大臣賞

を受賞。これは、これまで44回の歴史の中で初の快挙であり、今後3期申請を迎えるにあたり、天草高校でしかできない活動をさらに推進する。

○健康・安全教育（生命を尊重し、安全や健康に高い意識と行動力を持った生徒の育成）

昨年度同様に、体育大会やマラソン大会等の学校行事の実施及び運動部活動の充実により、生徒の体力の向上に努めた。保健部主催で、生徒対象のメンタルヘルスアンケートを定期的実施することで、生徒理解や早期対応に活かすことができた。スクールカウンセラーの面談も積極的にすすめて、生徒や保護者の不安感を軽減に努めた。いじめアンケートの実施により、学校が把握をしていなかった生徒間のトラブルや悩みを早期に発見できた。生徒アンケート【16 学校は健康で安全な学校生活に配慮している】の項目では96.9%と昨年度の95.0%よりも上昇した反面、【26 私はいつも健康・安全面に心がけており自己管理ができています】の項目では89.5%と昨年度（91.6%）よりも数値が下がった。3年生の数値の低下が原因とみられる。受験時期における生徒の自己管理に関してさらに指導を行いたい。

○環境教育（「身近な環境」を日常的に捉えさせ、環境保全に対する高い意識の醸成と行動力の育成）

生活委員会を中心に、生徒主体で水道使用量及び電気使用量の削減に取り組む活動を行い、月1回の生徒朝礼で前月の報告を行っていた。残念ながら、使用量の削減は昨年度よりもできてはいるものの、満足することなく継続的に活動することで、生徒の意識の向上を図っていききたい。

○開かれた学校（地域との積極的連携推進）

1月中旬には、天草市教育委員会と天草地域県立学校長会の共同開催で、AMAKUSA DAY 令和7年度「つながる力で天草の未来を創る教育推進フォーラム」を開催した。本校は、天草地域の県立学校の事務局として、地域の自治体の連携と、県立学校の横の連携を担った、熊本県内で初のケースであり、今後の県立高校「あり方」においても、地域の方々と一緒に小中学生と高校生の縦の連携と県立学校の魅力発信を考えることができた。参加された方々からも好評であった。今後、継続開催のために、実施時期や会場について天草市と検討を重ねていく。SSHの取組による環境シンポジウムやサイエンスアカデミーなど、積極的に地域の方々と交流を図った。ボランティア活動においても述べ406名の生徒が参加し、積極的に校外で活動する生徒を応援する雰囲気醸成に努めた。しかし、参加する生徒が複数回参加するなど、参加の二極化が進んでいる。生徒の参加率向上のためにも、手を打つ必要がある。

○生徒一人ひとりを中心に据えた学校づくり

生徒会執行部を中心として、学校の様々なルールを見直し、職員会議へ改正案の提示や、育友会と連携して天草高校インスタグラムを復活させるなど、主体手金活動を行うことができた。しかし、とにかく校則を変えることが生徒会執行部としての存在意義を示すものだと考える執行部役員もあり、そもそもの趣旨から外れた考えの生徒も見受けられた。

生徒会を中心に、校則の改定や登下校における自転車のヘルメット着用についての議論など、積極的に生徒が学校生活に関わる雰囲気作りにも努めた。教師の関わり方に若干のミスはあったもののその都度改善を図りながら、今後も生徒の議論の手助けを行う等の取組を継続させていきたい。

○学校における働き方改革（業務削減の推進）

昨年度からの取組に加えて、B日課を導入して職員が時差出勤を行いやすい環境整備を心がけたものの職員のアンケートでは、【30 本校の職場環境が整っている】への肯定的回答は、令和5年度 68.3% → 令和6年度 65.2% → 令和7年度 52.3% と、3年間で16ポイントも急落した。今年度も、職員が2名欠員で業務が増加しているうえに、保護者対応も昨年度よりも件数が増え、部活動の練習や引率がさらに職員の多忙感を増やしていると考えられる。業務の平準化を進めていくとともに、部活動の顧問数も含めて部活動の精選も喫緊の課題である。まずは、業務の平準化を推し進めるために、校務分掌の精選を図りたい。

6 次年度への課題・改善方策

(1) 学校経営

【課題】

職員アンケートにおいて、【30 本校の職場環境が整っている】への肯定的回答は、令和5年度 68.3% → 令和6年度 65.2% → 令和7年度 52.3% と、3年間で16ポイントも急落した。職員の心的負担が増加している事が如実に表れている。原因として、職員数の不足による業務過多、部活動の遠征時の引率が挙げられる。今年度5月には、業務改善の職員研修を実施し、業務の見える化をはかり班別協議等で職員の負担感の共有、及び業務の削減方法について共通認識を図ったものの、負担感を軽減することはできなかった。また、2学期からはB日程を導入し、時差出勤の取得環境を改善した。職員への浸透速度が遅いが、着実に時差出勤を取得する職員は増えてきている。次年度も継続することで、さらに職員の間を取得しやすい環境づくりを行いたい。

【改善方策】

部活動の複数顧問制を推進し、先生方が受け持つ部活動数を軽減する意味でも、部活動の精選は必要であると考えている。熊本県教育委員会が策定している部活動設置基準を念頭に、部活動削減に取り組んでいきたい。また、校務分掌においても、業務の移行や共有化を推進し進め業務の平準化を推進する。

(2) 学力向上

【課題】

生徒の宅習時間の目標達成率が向上しない。【22 私の家庭学習の時間は週1080分(1年)、1080分(2年)、1500分(3年)を超えている。】の肯定的な回答の生徒は49.4%に留まっており、過年度(R5: 43.3%、R6: 51.1%)と比較しても、昨年度よりも改善したものの、50%程度である。

学年別に経年比較をすると、

① 3年生→学習時間の「二極化」と「伸び」

生徒(Q22)：1年時 32.5% → 2年時 44.2% → 3年時 71.7%

目標時間(週1500分)をクリアする生徒が急増。

② 2年生→習慣化の停滞

生徒(Q22)：1年時 42.8% → 2年時 29.5%

2年生は1年時よりも目標時間をクリアする生徒の割合が低下しており、いわゆる「中だるみ」の傾向が顕著。部活動との両立に苦慮している様子が、自由記述からも見て取れる。

【改善方策】

方策として、【13 先生は、適切な課題を与え、学習環境が身につくように指導している。】の項目については、93.6%と生徒から高い信頼を得ている。さらに、全学年を通して【7 私にとって『朝の読書』は有効な時間である】、令和5年度 76.2% → 令和6年度 74.4% → 令和7年度 82.9% と、今年度大幅に改善され、【12 私は端末を用いた、主体的な共同的な学習ができています。】については 97.3% と極めて高く、学習基盤として定着している。

家庭学習に関する課題について、満足度は向上しているものの、学習時間の低下が顕著であり、3年生へのスムーズな移行に向けて、家庭学習の動機付けを強化する必要がある。スマートフォンの家庭内個人利用時間の削減や、現在も使用している「スタディプラス」の積極的活用及び教室掲示の工夫(学級・学年平均との比較による宅習時間の「見える化」)を推進し、生徒に情報の提供を行っていく。

(4) 生徒指導、人権教育の推進及びいじめ防止の徹底、健康安全教育の推進

【課題】

今年度、現在までに「いじめ」として認知している件数は8件であり、昨年度同時期(11件)と比較して減少はしているものの、重大事態に発展しかねない事案が発生するなど、職員の対応に課題が残った。「心のアンケート」等により、いじめの把握は早期にできていたものの、「いじめ対応マニュアル」に則り、組織的に迅速な情報収集を行わず、一部の職員で対応しようとする事案が発生してしまったことが原因である。個人で判断して行動するのではなく、組織として対応することの重要性について、管理職を含めて職員の認識の甘さが見受けられた。その後の対応により、生徒は卒業できることとなったが、大きな反省点であり、現在検証中である。

また、そのほかの「いじめ」の件においても、加害が疑われる生徒の指導において、これまでの生徒指導のやり方ではなかなか理解してもらえない生徒もいた。本校が新生を受け入れている現状に鑑みても、特別支援教育の観点を取り入れた指導も構築する必要性を感じた。

【改善方策】

「いじめ対応マニュアル」の改訂と職員の行動徹底を行っていく。1学期の早い時期に研修を実施し、担任任せにしない、担当者任せにしない、学校組織全体で即時対応を行う、の3点と「いじめ」対応は、最優先対応であることを職員全員で再度共通認識を持つ。

また、特別支援教育を含めた生徒指導については、特別支援教育担当を中心に、天草支援学校の指導教諭と連携を図りながら、「いじめ対応マニュアル」に指導方法を掲載し、改訂を行うことで組織全体での対応力を向上させていきたい。

校内の組織に関しても、校務分掌による縦割りの弊害が出ないように、柔軟な組織改編を検討する。

生徒への指導に関しても、中学校、小学校の時から人間関係のもつれ、スマートフォンの依存による新しい人間関係の構築に困り感を持っている生徒の増加が見られることから、STのみではなく、アサーショントレーニングの導入も視野に入れて検討を行う。

(5) 地域連携の推進

【課題】

学校運営協議会については、役割を十分に果たすための体制づくりを今年度も継続して行った。また、今年度取り組んだAMAKUSA DAYに関しては、天草市教育委員会との連携、高校間での連携を達成することができたが、苓北町、上天草市との連携は次年度に持ち越され、地元小中学生との連携に関してもさらにその有効性を告知し、取組を発展させるためにも、開催時期も含めて検証する必要がある。さらに、学校の取組を地域の方々に周知する広報の方法についても、HPの更新を当番制にして、職員の更新頻度を高めたほか、生徒会主体の公式Instagramを育友会と連携して復活させた。学校からの情報発信（HPやSNSの活用）をよりきめ細かく行いたい。

【改善方策】

コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会において校長の運営方針の承認に加え、学校運営に関する意見について伺うなど、一定の権限と責任をもって学校の様々な課題解決に参画する組織になるよう、実施時期や委員の人選を含めて改善し、開かれた学校づくりにつなげる。

天草地域の高校魅力化の推進、環境シンポジウムや起業塾等の天草市との連携事業、学習ボランティア等の実施により、地域や近隣小中学校との連携をとおして、今年度以上に学校の魅力化推進と地域の発展に貢献する。目標達成のために、人材育成、地域活性化、ボランティア活動等の観点で地域との連携を深め、地域に信頼される学校として教育の充実を図る。